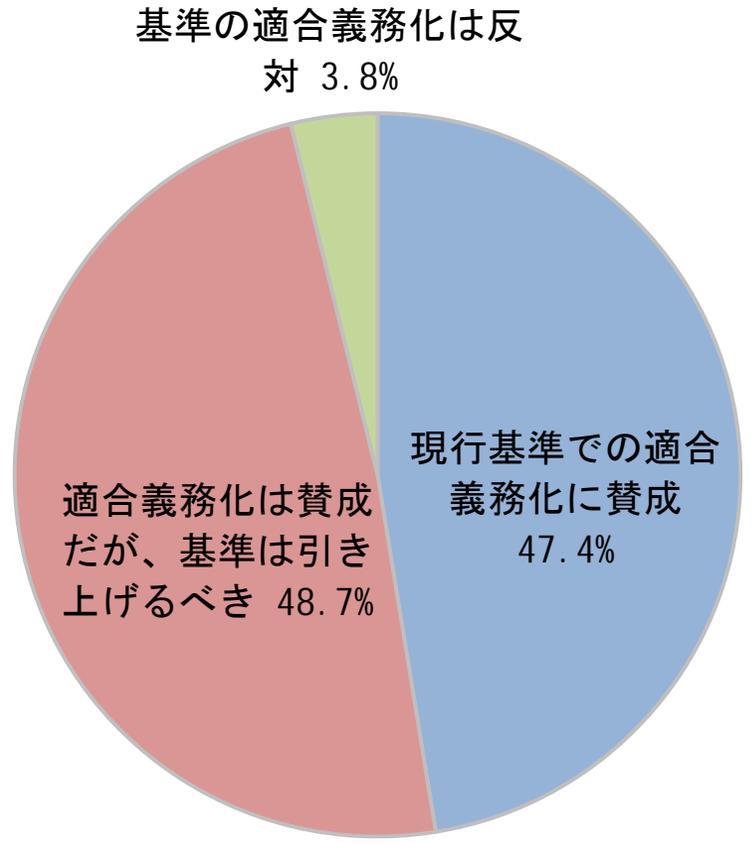
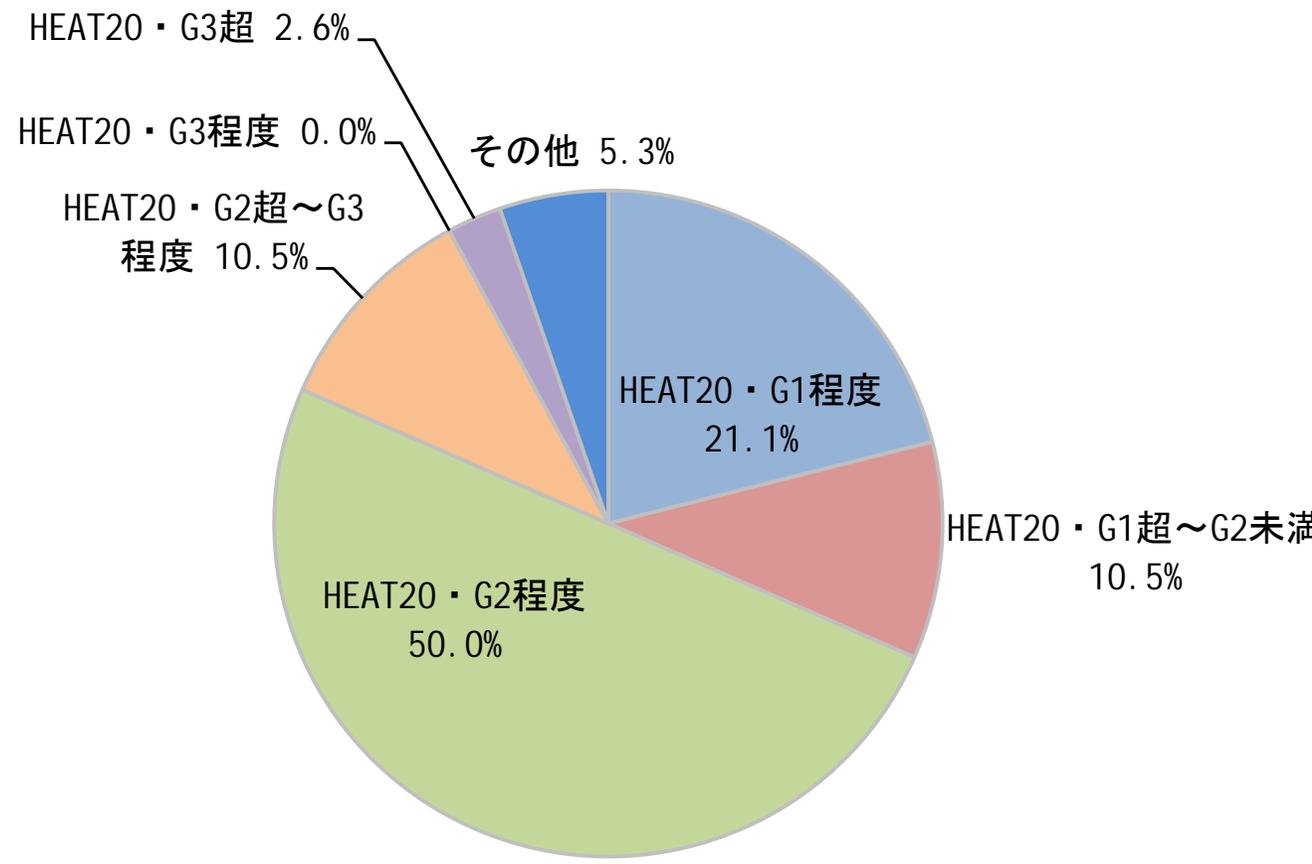


省エネ基準適合義務化を どう考えるか？



適合義務化における 望ましい基準の断熱レベル



半数の工務店がHEAT20 G2レベルの断熱を義務化すべきと回答



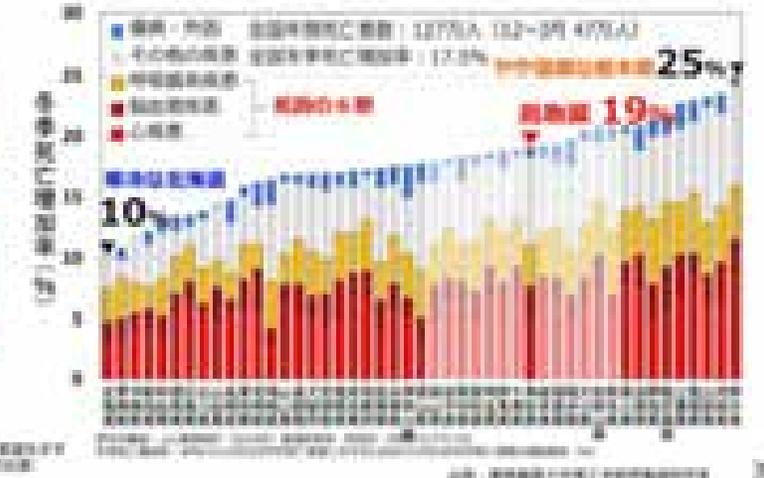
県独自の住宅の省エネ基準を策定した背景



- 住宅の省エネ(断熱)性能は住まい手の健康に大きく影響
 - ・厚生労働省 入居関連事故の発生原因調査(予防対策に関する研究)(平成25年度)
 - ・厚生労働省の調査では、最も多く選ばれた患部数から入居中の事故死の数は年約1万9,000人と推計
 - ・入居中の事故死は12月～2月の3ヶ月間で全体の半数が集中しており、コートジャケットが大きく影響している。
- 国の省エネ基準では経済的にトイレや浴室まで家全体を暖めることは難しい
- 国の省エネ基準は上回る公的な基準がないため、消費者が高い性能を選択できない
 - 住宅を作る側、使う側双方が省エネ性能を共有できる基準の検討を開始



国の省エネ基準の住宅における
標準の達成率シミュレーション



先進的な自治体では、HEAT20 G1/G2/G3をもとに、省エネ基準やZEHよりも高い断熱レベルを設定



田上 知明

やまのすみか株式会社

行政と住宅性能の関係、鳥取県の省エネ住宅「ne-st」策定に関わって感じたこと

<https://yamanosumika.jp/formulation-ne-st-tottori/>

元々2015年に発足し、有志で高性能な住宅の普及に取り組んでいた「とっとり健康省エネ住宅推進協議会」と、県との連携が本格的に2018年頃から開始されたことが始まりです。2019年2月、県と協議会が主体となった懇談会で、公的な基準を作る要望が出され、諸外国では高い性能が義務化されていること・エネルギー削減だけではなく、健康にも効果があること・消費者が真に高い性能を選択できるようにと県が予算化。2019年7月、協議会メンバーを中心に基準策定WGが招集され、2020年1月、知事が年頭記者会見で発表し、同7月から運用がスタートしました。

僕個人は2019年2月に、たまたblogを見た県庁職員にメールを頂いて、協議会と県との懇談会にお声がけいただいたことがきっかけで、7月の発足時から参加。こういった会議は、決まったことを追認する形式的なものか、紛糾してまとまらないか、というイメージが少なくとも僕には合ったのですが、追認どころから、1から考える様相で、大変穏やかに膨大な議論が進みました。

協議会の頃からリードされた米子の小田原工務店をはじめ、全体として「鳥取県に良質なストックを残そう」という方向性にブレはなかったように感じます。また、事務局をミヨシ産業さんが担われたこと、また社内にやたら計算に長けた社員の方がいたことが、基準策定時の根拠の積み上げに大貢献されました。加えて、課長、係長に至るまで前向きで、スロットが揃ったような幸運な布陣で会議ができました。

省エネ基準以上のものを行政として出すことは、事業者にとってハードルが高いのではないかと、という話があります。僕は実際に現場で施工する側の人間なので、正直手間代と工期さえ貰えれば、技術的には難しくないと感じています。もちろん、設計や細かい部分の納まりなど勘所はあると思いますが、通常の職人さんなら（もっと言えば職人さんでなくても）誰であってもできると思います。柱に押し込むだけですから。一方で、効果自体は目に見えて有効。快適性、光熱費両面で施主さんの評判も上々です。特にT-G1であれば、付加断熱をせずともサッシを樹脂ペアにすれば届いてしまうレベルなので、ほとんど技術的な追加はないと言えるでしょう。普段高性能グラスウール100mmに樹脂アルミサッシ、という仕様でつくっているのなら、コストアップもせいぜいサッシの増分、数十万ではないでしょうか。

工務店はそこに家を建てて、あるいは家を直して、住み続けるお客さんがいて成り立つ商売。完全に地域経済にぶら下がる存在なわけです。域内で経済を回すこと＝お客様が住む環境を長期的に良くすることは、住宅を建築する延長にあるとも言えます。一方の行政にとっても、良質なストックと住民の健康は単純に支出減に。地域の人口や所得が増えることは収入増に繋がります。お上と遠ざけちゃったり、お客様になって期待する前に、一緒に意味があることをやるためにどうするか、知恵をひねるほうが、建設的だと今回痛感しました。

鳥取県の成功は、行政から実務者まで、優秀なメンバーの熱意で実現したもの

地域が独自の基準を策定する際にも、国の指針は重要

この地域の事情に合わせて
国の基準より高いレベルの
断熱を普及させましょう！

うーん、そうは言うけどさ・・・
国の基準は等級4止まりだし
それより上を独自に設定するって
どうなのかなあ・・・
なんか専門的過ぎて
正直よく分かんないし・・・

20年前の等級4までしか



等級4が不足とは分かっているけど、国の最高等級を超える独自基準設定には、大半が二の足を踏んでいる。やむなく、HEAT20など民間主導の基準などを使わざるを得ないので、非常に悩ましい現状がある。気温や日射量、積雪量など地域ごとに気候風土が異なるので、全国一律で検討するよりは、各自治体が重みづけして判断していく事は欠かせない。自治体が判断できる情報を整理しておく仕組み作りを2050年からのバックキャストにより国が示しておくことが、今後の地域脱炭素計画が進むうえで重要。

国が高いレベルの断熱の上位等級を設定すれば、地方行政は独自の政策を進めやすくなる

とっとり健康省エネ住宅『NE-ST』性能基準



区分	国の省エネ基準	ZEH (ゼッチ)	とっとり健康省エネ住宅性能基準		
			T-G1	T-G2	T-G3
基準の説明	次世代基準 (H11年)	2020年標準 政府推進	冷暖房費を抑えるために必要な 最低限レベル	経済的で快適に生活できる 推奨レベル	優れた快適性を有する 最高レベル
断熱性能 U _A 値	0.87	0.60	0.48	0.34	0.23
気密性能 C値	—	—	1.0	1.0	1.0
冷暖房費削減率	0%	約10%削減	約30%削減	約50%削減	約70%削減
住まいる上乗せ額	—	—	定額10万円	定額30万円	定額50万円
住まいる最大助成額	—	—	最大110万円	最大130万円	最大150万円
世界の省エネ基準との比較	<p>●日本(0.87) ●今の日本(0.60) ●今の欧米(0.40) ●フランス(0.36) ●アメリカ(0.42) ●米国(0.43)</p>				

先進的な自治体では、HEAT20 G1/G2/G3をもとに、省エネ基準やZEHよりも高い断熱レベルを設定

地方から始まる脱炭素の流れ



<https://note.com/msyshtkch/n/n0089a7a4b055>



岩手県 紫波町

もともとは、宅地をハウスメーカーに売ってしまう案だったが、「オガールデザイン会議」からそれでは「循環型社会にならない」とダメ出し。断熱は付加断熱必須。厳しすぎる基準かと逡巡したが、地元の工務店は見事に作り抜けた。坪単価は65万円程度。快適な暮らしは評判を呼び、他の場所でもこの性能が欲しいと、行列のできる工務店に成長した。補助金はなし。県産材30万円のみ。

山形県

山形県は2018年「やまがた健康住宅基準」を制定した。おそらく山形エコハウスがきっかけ。山形は大きな都市は盆地にあり、ヒートショックが年間200人以上（交通事故死の4倍）になる。そこで、県では独自基準（Ua値による3段階）を制定し、国を超える基準（レベルⅢ、Ⅱ、Ⅰ）をつくりだした。山形は地域区分が3～5地域までである。レベルⅢを取るには付加断熱は必須。補助金は一棟80万円程度で、Ua値を示す。ヒートショックの健康上の問題と躯体の断熱性能を紐付けた画期的制度。

鳥取県

国の省エネ基準を上回る高い省エネ性能を持つ住宅を普及させることで、県民の健康の維持・増進、省エネ化の推進及びCO₂の削減を図ることを目的に、戸建住宅の新築における県独自の健康省エネ住宅性能基準を令和2年1月に策定しました。

宮城県

2021年3月、宮城県住宅建築センターがHEAT20を元にした評価ラベル制度を制定。

長野県

長野は今年6月、「長野ゼロカーボン戦略」を制定。国が2030年までのNDC 46%を宣言したのち、6月に県独自で2030年までのNDC60%を目指すと宣言。これは、国の基準をはるかに超える基準できちんとした目標の積み上げを前提。長野県は今までも環境行政をリードしてきたが、一気に加速。

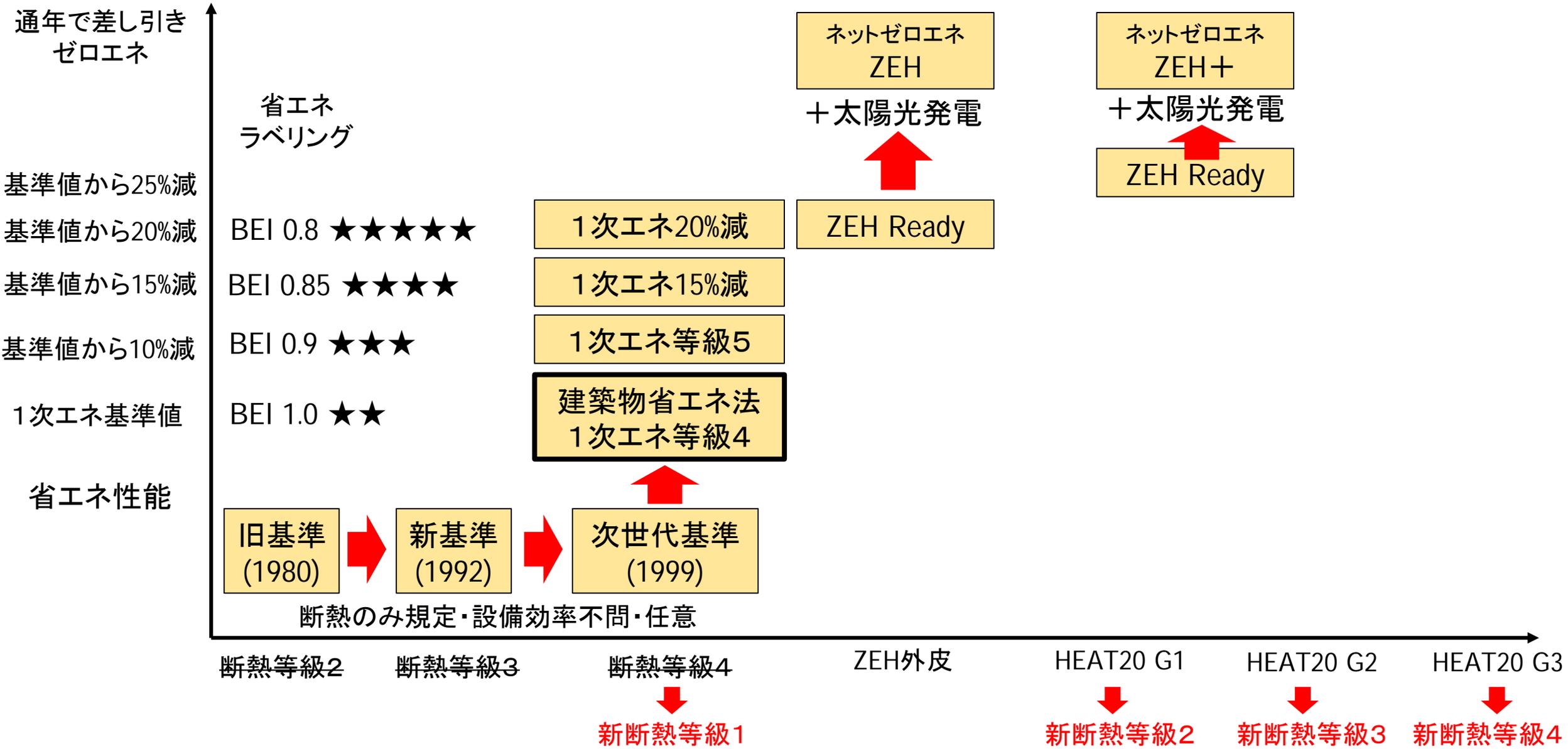
北海道ニセコ町

環境モデル都市というまち全体で、ショートウェイシティを掲げ脱炭素化を狙う。

このように地方の様々な取り組みが行われている。どんどん進めて、国にフィードバックしていくことが大切だと思う。さて、地方はリードしようとしているが、実は困ったことがある。現行の最高レベルの断熱等級のレベルがZEH（外皮）レベルと低く、なんと表現したら良いか、わからないのである。ここで一つの提案がある。早々に義務化される等級を新等級1として、HEAT-20のG1、G2、G3をそれぞれ、新等級2、新等級3、新等級4としたらどうか。まずは、ラインナップを示して欲しい。その上でどこまでやるかの運用はそれぞれの自治体に任せるとするのが、地方ごとの気候の違いなどを考慮して進められる優れた方法なのではないかと思う。

地域でも先進的な取り組み多数 国がHEAT20 G1/G2/G3を新断熱等級2/3/4と示すことで地域の取組を後押しできる

高いレベルの断熱をしっかりと定義して、地域の事情に合わせた普及を後押し



省エネ基準の等級4を新等級1 G1/G2/G3を新等級2/3/4と高断熱を評価できるように